

マーケットレポート

IMFが最新の世界経済見通しを公表

～中東情勢緊迫化を受けて下方修正～

IMF（国際通貨基金）は14日、最新の世界経済見通しを公表しました。2026年の世界経済成長率の予想は前回（1月時点）の+3.3%から▲0.2%pt引き下げ、+3.1%としました。中東情勢の緊迫化とそれに伴う原油価格上昇などの影響が背景です。2027年の予想は前回から変わらず、+3.2%としています。

同時に公表した世界の消費者物価の予想は2026年が+4.4%、2027年が+3.7%でした。前回からは、2026年は+0.6%pt、2027年は+0.3%ptの上方修正となりました。

今回の見通しでは、中東情勢を巡る先行きの不透明性を踏まえ、通常の「ベースライン」に変えて、2026年半ばまでに混乱が落ち着くと想定した「参照予測」、混乱の一段の深刻化を想定する「悪化シナリオ」と「深刻シナリオ」、中東情勢緊迫化前の仮定に基づいた「紛争前予測」が示されました。「悪化シナリオ」のもとでは、2026年の世界経済成長率は+2.6%、「深刻シナリオ」では+2.0%とされています。一方、「紛争前予測」は、+3.4%でした。これに基づくと、中東情勢の緊迫化が、2026年の世界経済を▲0.3%ptから▲1.4%pt下押しするとの予想となっています。

◆先進国・米、日は財政政策が中東情勢の影響を相殺する見通し

先進国の成長率予想は、2026年が+1.8%、2027年は+1.7%となりました。足元の中東情勢を受けて「紛争前予測」で見込まれていた+0.2%ptの上方修正が打ち消され、先進国全体では、前回の見通しから据え置きとなりました。

米国は財政政策や2025年中の緩和的な金融政策による景気下支えや、原油の純輸出国であることなどを踏まえ、2026年は+2.3%の成長を達成する見込みです。日本は、2026年は+0.7%、2027年は+0.6%と、前回予測から修正はありませんでした。積極財政による景気刺激、エネルギー価格上昇を抑制する政府の対策、堅調な内需などが考慮されています。

◆新興国・中東・中央アジアが大幅下方修正

新興国の成長率予想は、2026年が前回比▲0.3%ptの+3.9%、2027年は同+0.1%ptの+4.2%とされました。中東・中央アジアの2026年の予想が同▲2.0%ptの大幅な下方修正、2027年は同+0.6%pt上方修正となったことが背景です。

一方、中国は、2026年は同▲0.1%ptの+4.4%、2027年は+4.0%で据え置かれました。2026年は財政政策による下支えなどで中東情勢の影響を相殺する一方、2027年は不動産不況を含む構造的な課題のもとで成長は鈍化する見通しとなっています。

◆今後は中東情勢の深刻化とそれが及ぼす影響の波及に注意

今回の世界経済見通しでは、2026年半ばまでに中東情勢が落ち着くと想定の下では、▲0.2%ptと、比較的小幅な下方修正に止まりました。比較的短期間で事態が収束すれば、先進国における政策的な下支えなどにより、大幅な経済の減速は避けられるとの見通しとなっています。

同時に、レポートでは、足元の中東情勢が深刻なエネルギー危機に発展する可能性や、それが通商政策の問題とも複雑に絡み合うリスクが指摘されています。さらに金融面においても、財政赤字の拡大と公的債務の増大による長期金利上昇などが懸念材料として挙げられています。

中東情勢については引き続き不確実性が高い状況が続いています。今回示された「悪化シナリオ」、「深刻シナリオ」が顕在化しないか、また足元の各国の財政による景気下支えが今後の金融環境にどのような影響を及ぼすか、引き続き注意が必要でしょう。

世界経済成長率（前年比）

(%)

地域	2025年	2026年		2027年	
		見通し	2026年1月比	見通し	2026年1月比
世界	3.4%	3.1%	▲0.2%	3.2%	0.0%
先進国	1.9%	1.8%	0.0%	1.7%	0.0%
日本	1.2%	0.7%	0.0%	0.6%	0.0%
米国	2.1%	2.3%	▲0.1%	2.1%	0.1%
ユーロ圏	1.4%	1.1%	▲0.2%	1.2%	▲0.2%
ドイツ	0.2%	0.8%	▲0.3%	1.2%	▲0.3%
英国	1.3%	0.8%	▲0.5%	1.3%	▲0.2%
カナダ	1.7%	1.5%	▲0.1%	1.9%	0.0%
オーストラリア	2.0%	2.0%	▲0.1%	1.7%	▲0.5%
新興国	4.4%	3.9%	▲0.3%	4.2%	0.1%
アジア	5.5%	4.9%	▲0.1%	4.8%	0.0%
中国	5.0%	4.4%	▲0.1%	4.0%	0.0%
インド	7.6%	6.5%	0.1%	6.5%	0.1%
ASEAN*	4.5%	4.1%	▲0.1%	4.4%	0.0%
インドネシア	5.1%	5.0%	▲0.1%	5.1%	0.0%
ブラジル	2.3%	1.9%	0.3%	2.0%	▲0.3%
ロシア	1.0%	1.1%	0.3%	1.1%	0.1%

* ASEAN はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

(出所) IMF「世界経済見通し 2026年4月」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

【投資に関する留意事項】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%
2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%
3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.09%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。